

会 議 録

□ 全部記録

■ 要点記録

1 会 議 名	令和 5 年度 第 2 回 姫路市総合教育会議
2 開催日時	令和 5 年 11 月 22 日（水）13 時 30 分～14 時 30 分
3 開催場所	姫路市役所北別館 5 階 教育委員会会議室
4 出席者又は欠席者名	〔構成員〕 清元市長、西田教育長、角谷教育長職務代理者、山下教育委員、森下教育委員、 中野教育委員 〔関係者〕 横田政策局高等教育担当理事、平田教育次長 〔事務局〕 高等教育室 ：中田主幹、篠原課長補佐、下川主任 教育委員会事務局：村田教育総務部長、竹田教育企画室長、中上総務課長、森学校指導課長、 内海健康教育課長、西川教育研修課長、島田総務課係長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴人 4 名
6 議題又は案件及び結論等	令和 6 年度予算編成における教育委員会関係予算について
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

委員	先日、市内の小学校で授業視察を行ったが、ＩＣＴを活用した授業にさらに工夫が必要であると感じた。ＩＣＴを活用した授業づくりを、教員に助言や指導等ができる人材を採用してはどうか。
事務局	教育委員会としては、ＩＣＴを授業で積極的に活用するよう推奨している。教員も試行中であり、ブラッシュアップしている段階である。
委員	成長期の児童・生徒にとって貴重な授業時間であるため、他都市の優れた先行事例を参考にして、できるだけ早期に、ＩＣＴを活用した有効な指導方法を確立していただきたい。
事務局	教員向けのポータルサイトに、ＩＣＴの有効な活用事例を掲載している。今後も、市内の学校での先進事例を発信していく予定である。
委員	視察時にデジタル教科書を使用していたが、画面上の教科書を見ているだけであった。児童・生徒が書き込みでき、各自で復習できる仕組みがあるとよいが、デジタル教科書の仕様はどのようになっているのか。
事務局	指導者用と児童・生徒用のデジタル教科書がある。児童・生徒用は書き込みができ、書き込み内容は、児童・生徒の個人のフォルダーに保存されていく。また、重要箇所にマーカーを引いたり、暗記するために語句を隠したりもできる。家庭学習のために、タブレットを持ち帰ることも可能である。
委員	英語の授業におけるデジタル活用の一の利点は、ネイティブの発音が聞けることである。視察では、教員が発音していることが多く、有効に活用されていないように感じた。
事務局	リスニングの授業で活用している学校もある。今後も、より有効な活用方法を検討していく。
委員	小学校１年生のクラスでは端末の操作に不慣れな児童が多いため、操作の指導に時間を取られているように感じた。端末の操作指導をする補助員を配置することで、教員の負担を軽減するとともに、授業の進行がスムーズになるのではないかと考えた。
事務局	委員ご指摘の人員配置について、検討していきたい。
委員	体育館への空調設置についてであるが、近年は酷暑が続いており、湿度や気温が高い状態では体熱が放散せず、熱中症になる可能性が高い。体育館は、場合によっては屋外よりも危険な場所となるため、是非実現して欲しい。
市長	市内の市立小学校、中学校、高等学校全校において、３年間で設置完了を予定している。
委員	屋上へ塗布することで遮熱や断熱ができる塗料もある。ランニングコスト等も考慮しながら、よい方法を検討して欲しい。

事務局	国も施設整備に力を入れているので、コストの視点も取り入れながら、各校の現状に応じて最適な方法で整備していく。
委員	相談事業の充実についてであるが、児童・生徒やその家庭の抱えている悩みや問題が多様化しており、教員だけでの対応が難しくなっている。問題の早期発見により児童・生徒への影響を最小限に抑えることができると思うので、思春期の子どもたちへの対応にはより一層力を入れて欲しい。
事務局	きめ細やかな対応を実現していくため、支援・相談体制を支える人材の確実な増員につなげていきたい。
委員	本市の支援員や相談員の配置人数は、国や兵庫県の配置基準と比較して、十分なのか。
事務局	国の基準を満たすよう、来年度の予算を要求している。
市長	生徒指導自立支援員、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の具体的な活動内容はどのようなものか。
事務局	生徒指導自立支援員は、学級崩壊した学級への対応や別室登校の児童・生徒への支援等を行っている。スクールソーシャルワーカーは、主に教員からの相談を受け、家庭と福祉等の関係機関をつなぐ役割を果たしている。教育相談員は、総合教育センターにおいて、保護者や児童・生徒からの相談業務や市内3か所にある適応教室への対応を行っている。
委員	適応教室は市内に3か所しかないのか。
事務局	総合教育センターと出張型2か所の合計3か所である。不登校児童・生徒が集まって学習する教室であり、さらなる充実のために教室を増設したい。
委員	児童・生徒や保護者がいじめや不登校について相談したい場合は、まずどこに相談すればよいのか。
教育長	学校に相談していただくことになる。市がスクールソーシャルワーカーを、県がスクールカウンセラーを各学校に配置しており、相談に対応している。また、総合教育センターにも窓口を設置している。
委員	部活動の地域移行後の合同練習や学校プールの共用化において、生徒の移動手段については、どのように考えているのか。
事務局	国のガイドラインにおいては、地域移行にかかる移動経費や手段については保護者負担、保護者管理となっている。現在、教育委員会主導で行っている水泳の合同練習型のモデル事業では、国の実証事業であるため、経費は教育委員会で負担し、移動手段については、自転車や公共交通機関を使用している。プールの共用化においては、令和5年度は、隣同士である城乾小学校・中学校間での移動であったため、移動経費は発生しなかった。
委員	例えば、移動手段として送迎バスを準備することはできないか。

事務局	実証事業の中で課題を抽出し、安全や経費の面から検討していきたい。プール共用化については、移動にはバスでの送迎を検討している。今後は学校ごとの移動が困難な場合も生じると考えられるので、近隣で集合開催する等、実施方法について検討していきたい。
委員	プールの共用化においてバスで送迎する場合は、特に小学校の低学年の安全対策、例えばバスの降り忘れにも配慮いただきたい。また、屋外プールは、天候に影響されるため、授業が中止になった場合の連絡・調整についてどのように考えているのか。
事務局	生徒への連絡や時間割の調整を行っていく予定である。民間の屋内施設の利用についても検討しているが、使用可能な枠が少ないのが現状である。
市長	部活動は、学校における重要な活動の一つである。課題を十分検討し、教育の均等性を考慮しながら、進めていただきたい。 充実した教育環境を整備することが、未来への投資であり、頂いたご意見を真摯に受け止め予算編成に取り組んでいきたい。